

釧路湿原自然再生協議会

第 1 回 湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会
(仮称)

資 料

令和 7 年 2 月 17 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

－ 第 1 回 湿 原 再 生 ・ 河 川 環 境 再 生 ・ 森 林 再 生 小 委 員 会 －
(仮 称)

日時：令和 7 年 2 月 17 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 00

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

----- 議 事 次 第 -----

1. 開 会

2. 小委員会再編の経緯について

3. 委員長、委員長代理 選出

4. 議 事

(1) 湿原再生の取組

1) 幌呂地区湿原再生事業の状況報告

(国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

2) 達古武湖自然再生事業の状況報告

(環境省 釧路自然環境事務所)

3) 広里地区自然再生事業の状況報告

(環境省 釧路自然環境事務所)

(2) 河川環境再生の取組

1) ヌマオロ地区旧川復元事業について

(国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

2) 雪裡川自然再生に向けた検討について

(国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

3) 釧路川支川魚類生息環境の再生事業について

(釧路自然保護協会)

(3) 森林再生の取組

1) 雷別地区自然再生事業の実施状況について

(林野庁 釧路湿原森林ふれあい推進センター)

2) 達古武地域自然再生事業の実施状況について

(環境省 釧路自然環境事務所)

(4) 再編後の小委員会の名称及び目的と実施内容について

5. 閉 会

----- 配 付 資 料 -----

- ・ 第 1 回湿原・河川環境・森林再生小委員会（仮称） 資料 -----（資料 1）
- ・ 出席者名簿 -----（資料 2）
- ・ 座席表 -----（資料 3）
- ・ 説明資料-----（資料 4）

- ・ 第 26 回湿原再生小委員会 ニュースレター
- ・ 第 27 回河川環境再生小委員会 ニュースレター
- ・ 第 23 回森林再生小委員会 ニュースレター

釧路湿原自然再生協議会
第 12 期（前期）の協議会委員募集結果

■新規登録【湿原再生・河川環境再生・森林再生（仮称）】（6 個人、1 団体）

区分	氏 名	所 属
個人	赤坂 泰志	—
個人	佐竹 直子	ボランティアネットワーク・ チャレンジ隊
個人	橋本 敏彦	—
個人	日野 彰	—
個人	松橋 尚文	釧路自然保護協会
個人	森本 淳子	北海道大学大学院 農学研究院 教授

区分	団体/機関名	代表者名
団体	株式会社ニチモク林産北海道	代表取締役社長 小田 弘昭

－釧路湿原自然再生協議会－

第 1 回 湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会(仮称) 委員名簿

■個人（49名）

(敬称略、五十音順)

No	氏 名	所 属
1	赤坂 泰志※	
2	荒谷 邦雄	九州大学大学院比較社会文化研究院 教授
3	植村 滋	元北海道大学
4	岡田 操	(株)水工リサーチ取締役
5	折戸 聖	公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社
6	加藤 ゆき恵	釧路市立博物館
7	金子 正美	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類
8	亀山 哲	国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態系機能評価研究室 主任研究員
9	川尻 洋志	太平洋総合コンサルタント株式会社 環境科学部
10	川西 亮太	北海道教育大学釧路校 准教授
11	神田 房行	北方環境研究所所長 (元 北海道教育大学副学長)
12	木附 晃実	九州大学共創学部 准教授
13	工藤 知美	特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
14	坂井 一浩	八千代エンジニアリング(株)北海道営業所
15	櫻井 一隆	
16	貞國 利夫	釧路市立博物館
17	佐竹 直子※	ボランティアネットワーク・チャレンジ隊
18	新庄 興	
19	新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 技術委員会委員長
20	杉澤 和之	
21	杉澤 拓男	
22	関 基	八千代エンジニアリング(株)北海道営業所
23	高嶋 八千代	
24	竹中 康進	環境省
25	照井 滋晴	特定非営利活動法人 環境把握推進ネットワーク-PEG 代表
26	中村 隆俊	東京農業大学 生物産業学部 講師
27	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 名誉教授
28	根岸 淳二郎	北海道大学大学院地球環境科学研究院 教授
29	野本 和宏	釧路市立博物館
30	橋本 敏彦※	
31	長谷川 理	特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
32	早川 博	北見工業大学 工学部社会環境工学科 特任教授
33	針生 勤	
34	日野 彰※	
35	平間 清	(有) 平間ファーム

次項に続く

No	氏 名	所 属
36	福田 兼三	釧路自然保護協会
37	福田 貴志	釧路自然保護協会
38	藤岡 悠一郎	九州大学共創学部 准教授
39	松橋 尚文※	釧路自然保護協会
40	松本 文雄	
41	森本 淳子※	北海道大学大学院農学研究院 教授
42	矢吹 哲夫	北星学園大学 経済学部 客員教授
43	矢部 和夫	札幌市立大学 名誉教授・専門研究員
44	山田 朋人	北海道大学大学院工学研究院 教授
45	山田 浩之	北海道大学大学院農学研究院 講師
46	山本 太郎	一般財団法人 北海道河川財団
47	吉中 厚裕	酪農学園大学 環境共生学類 国際理解学研究室 教授
48	渡部 哲史	九州大学 大学院比較社会文化研究院 准教授
49	渡辺 剛弘	上智大学 国際教養学科 准教授

※印 第12期(R6.11～R8.11)新規登録

■団体（27名）

（敬称略、五十音順）

No	団体/機関名	代表者名
1	王子ホールディングス株式会社	代表取締役社長 磯野 裕之
2	株式会社ニチモク林産北海道※	代表取締役社長 小田 弘昭
3	釧路川カヌーネットワーク協会	会長 小川 清史
4	釧路川流域町村観光推進協議会	会長 橋口 春樹
5	釧路国際ウェットランドセンター	理事長 鶴間 秀典
6	釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 近藤 龍洋
7	釧路自然保護協会	会長 神田 房行
8	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 芳賀 孝朋
9	釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 鶴間 秀典
10	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会長 近藤 龍洋
11	釧路造園建設業協会	会長 吉田 英司
12	釧路武佐の森の会	会長 大西 英一
13	公益財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
14	公益財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	チーフレンジャー 原田 修
15	公益財団法人 北海道環境財団	理事長 大原 雅
16	国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 寒地河川チーム	上席研究員 堀田 伸之
17	国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 水環境保全チーム	上席研究員 柿沼 孝治
18	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
19	標茶西地区農地・水保全隊	隊長 佐久間 三男
20	道東のイトウを守る会	会長 神田 房行

次項に続く

No	団体/機関名	代表者名
21	塘路ネイチャーセンター	齋藤 テディ
22	特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所	理事長 赤松 里香
23	特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	理事長 大西 英一
24	特定非営利活動法人 くしろ・わっと	理事長 小林 友幸
25	特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ	理事長 百瀬 邦和
26	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒澤 信道
27	北海道プロフェッショナル フィッシングガイド協会	会長 齋藤 テディ

■オブザーバー（6団体）

（敬称略）

No	団体/機関名	代表者名
1	社団法人 十勝釧路管内 さけます増殖事業協会	会長 亀田 元教
2	釧路東森林組合	代表理事組合長 及川 広樹
3	標茶町森林組合	代表理事組合長 東理 義一
4	弟子屈町森林組合	代表理事組合長 小野寺 靖
5	鶴居村森林組合	代表理事組合長 松井 洋和
6	釧路丹頂農業協同組合	代表理事組合長 千葉 喜好

■関係行政機関（8機関）

（敬称略）

No	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 坂 憲浩
2	環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	所長 岡野 隆宏
3	林野庁 北海道森林管理局	局長 吉村 洋
4	北海道 釧路総合振興局	局長 木村 英也
5	釧路市	市長 鶴間 秀典
6	釧路町	町長 小松 茂
7	標茶町	町長 佐藤 吉彦
8	鶴居村	村長 大石 正行

1.小委員会再編の経緯

1

■ 自然再生協議会の現状と展望

- ・ 自然再生事業が軌道に乗り、個別事業の効果が示されてきた。今後は湿原全体の保全に対する評価にも展開していきたい。
- ・ 自然再生の取り組みを次世代に引き継ぐため、積極的に新たな委員、若手委員の登用を図っていきたい。
- ・ 小委員会を再編し、より効率的・効果的に事業の検討を行う体制としたい。

■ 再編のタイミングと経緯

- ・ 気候変動・カーボンニュートラルなど世の中が大きく変動
- ・ 全体構想20年(10年ごとに施策と評価方法の見直し)の節目
- ・ 取り組み、事業の切れ目(水循環、土砂流入)・(新規)雪裡地区自然再生

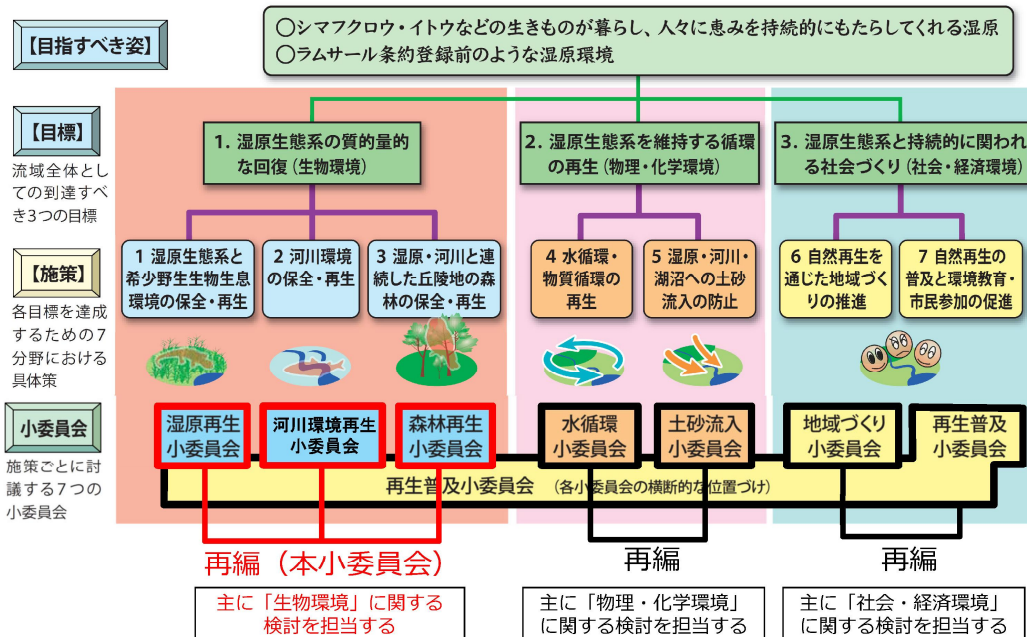
■ 再編結果(令和6年 7→3小委員会の書面同意)

- ・ 構成員へ令和6年10月7日～10月18日の期間で書面確認
- ・ 回答数 全数N=80のうち、賛成N=78、反対N=1、その他(意見なし)N=1

2.再編後の小委員会の位置づけ

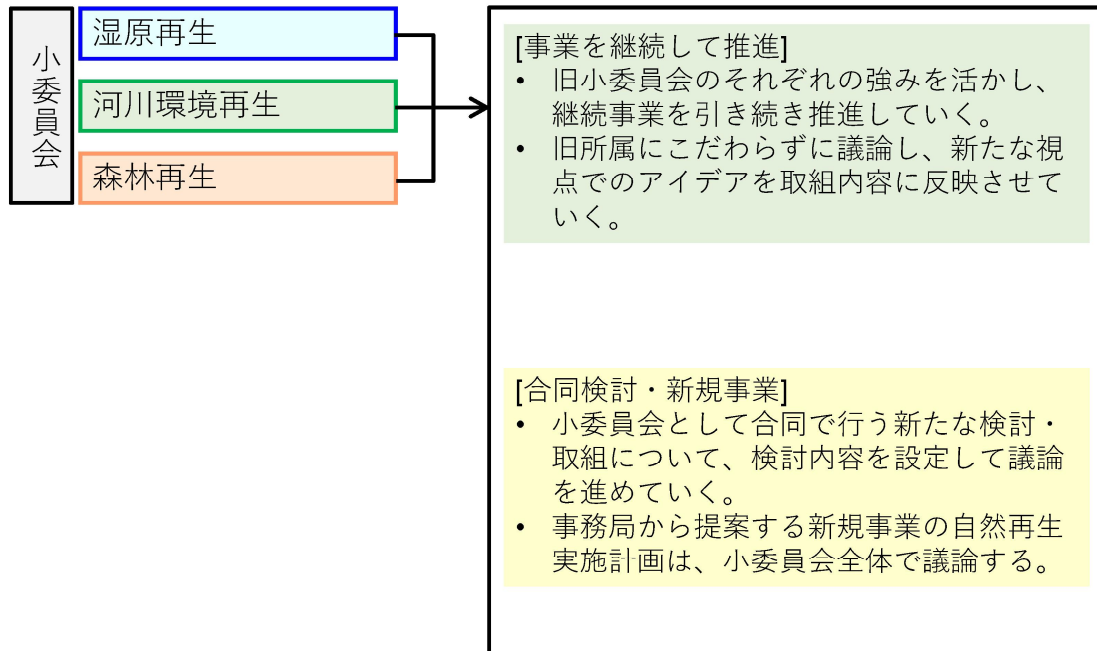
2

- ・ 釧路湿原自然再生全体構想策定から20年を契機に、議論の活性化や持続的な協議会運営などを鑑み、7つの小委員会を3つに再編成した。
- ・ (仮称)湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会では、生物環境に関する検討を担当する。



3. これからの小委員会の基本方針と実施内容(案)

3



4. これからの小委員会の基本方針と実施内容(案)

4

基本方針	小委員会のミッション: 釧路湿原の生物環境の保全・再生 ・ 釧路湿原の生物の生息状況及び生息環境の状況を把握する。 ・ 釧路湿原自然再生の生物環境としての目標(目指す状態)を設定する。 ・ 生物環境の目標を達成するための改善方法を示す。 気候変動への対応 ・ 気候変動により、生物の生息・生育・繁殖に生じうる影響をどのように抑制・緩和していくかを検討する。
------	--

釧路湿原自然再生協議会運営細則の改正について

 : 変更予定箇所

釧路湿原自然再生協議会運営細則

第1章 小委員会

(設置)

第1条 協議会に次の小委員会を設置する。

1. 湿原再生小委員会
2. 河川環境再生小委員会
3. 土砂流入小委員会
4. 森林再生小委員会
5. 水循環小委員会
6. 地域づくり小委員会
7. 再生普及小委員会

(検討事項)

第2条 各小委員会では、次の事項を検討する。

1. 湿原再生小委員会
湿原の再生（野生生物の生息環境修復を含む）に関する実施計画、その実施状況及びモニタリング結果等
2. 河川環境再生小委員会（旧称：旧川復元小委員会）
河川の再蛇行化等に関する実施計画、実施状況及びモニタリング結果等
3. 土砂流入小委員会
河川への土砂流入防止に関する実施計画、実施状況及びモニタリング結果等
4. 森林再生小委員会
森林の再生（野生生物の生息環境修復を含む）に関する実施計画、実施状況及びモニタリング結果等
5. 水循環小委員会
水質地下水の動態把握・評価、湖沼の再生（野生生物の生息環境修復を含む）等に関する実施計画、実施状況及びモニタリング結果等
6. 地域づくり小委員会
バランスの取れた社会経済活動と湿原保全の推進、観光・地域振興による湿原の賢明な利用、地元産業との連携及び情報の発信・提供等に関する事項等
7. 再生普及小委員会
釧路湿原の自然再生における環境教育、市民参加及び情報共有の推進並びに小委員会間連携の強化に関する事項等

(小委員会事務局)

第3条 小委員会の会務を処理するための事務局を設ける。

1. 事務局は、協議会運営事務局が兼ねる。

(事務局の所掌事務)

第4条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 小委員会の会議の運営
- (2) 小委員会の会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) その他小委員会が付記する事項

第2章 協議会及び小委員会の運営

(協議会及び小委員会の傍聴)

第5条 協議会の会議及び小委員会は、傍聴ができる。

1. 傍聴者は、原則として会議中に発言することはできない。
2. 傍聴者の受け入れは、希望者全てが傍聴できることを基本とし、傍聴の申し込みを当日会場で受け付ける。

(協議会及び小委員会の記録)

第6条 運営事務局は、協議会の会議及び小委員会の議事要旨を、公開する前に原則として、会長又は委員長及び発言した委員の確認を得なければならない。

第3章 補則

(細則改正)

第7条 この細則は、要綱第5条に規定する協議会の委員の発議により、協議会の会議の出席委員の同意を得たうえで、会長が改正することができる。

附則

この細則は、平成15年11月15日から施行する。

平成27年3月16日 一部改正

令和2年9月1日 小委員名称変更

令和7年3月7日 小委員会の名称・検討事項の改正

第 25 回湿原再生小委員会の発言概要と今後の検討方針

項目	発言概要（課題）	回答及び今後の対応方針
幌呂地区自然再生について	・ B 区域の試験実施前の地盤高や地下水の流れなど、現状を捉えることが今後のモニタリングを評価する上で重要である。	・ 地盤高は実施計画策定時に標高データを取得している。地下水は排水路に沿って下流側に流れていることを確認しており、R5 年度は地下水位計の設置や植生調査を実施したため、次年度以降に効果を検証する。
	・ ツルスゲやムジナスゲ等の湿原本来の植生が回復している状況が見られている。群落組成調査を実施することで、湿原植生が復元したことを定量的に評価することができる。	・ R5 年度に群落組成調査を実施しているため、今後解析を行い報告する。
達古武湖自然再生について	・ ヒシ刈りが例年より遅れたとのことだが、ヒシは実をつけていたのか。	・ 9 月に実施しましたが、結実して既に散布され始めている状況であった。
	・ ヒシの手刈りとワイヤー刈りではまだはっきりとした効果の違いは出ていないと思うが、ワイヤー刈りによる浮葉植物への影響が気になる。多様性を維持するために、浮葉植物を保全するような手法を検討してほしい。	・ ワイヤー刈りのエリアは、沈水植物を保全するエリアとして、事前調査でヒシ以外の浮葉植物がないことを確認済み。一方、手刈りのエリアは浮葉植物を保全するエリアとして、手刈りで丁寧にヒシのみを刈取っている。
	・ 水質は雨などの影響もあるため、昨年との比較だけでなく 5 年・10 年前の水質から比較しないと傾向がわからないのではないか。	・ 2000 年以降からデータは計測しているので、過去と比較してどういう傾向なのかデータを整理する。

第 26 回河川環境再生小委員会の発言概要と今後の検討方針

項目	発言概要（課題）	回答及び今後の対応方針
ヌマオロ地区旧川復元事業について	・北海道で見られるキタドジョウは本州から導入された外来種ではないかという論文が発表された。まずは捕獲した個体がキタドジョウかドジョウに分類することを目指してほしい。	・専門家を通じて DNA 解析を実施する予定である。
	・カワシンジュガイを非常に多く捕獲でき、保全対策を実施できたことは非常に良かった。次年度以降、モニタリングをお願いしたい。	・次年度も継続して調査を実施する。
雪裡地区自然再生に向けた課題の整理	・鶴居村からのタンチョウのねぐらへの影響配慮と、周辺農家の排水不良の改善に対してどう考えているのか。	・2号幹線明渠排水路より上流側は土砂調整地の設置を検討し、河床は現況から変化させない形で考えている。 ・農業者に対しては、治水事業で発生した土砂を活用した農地のかさ上げなどの事業連携を協議している。
	・雪裡川はサケが遡上する河川である。工事の際は産卵期だけでなく、冬季においても配慮してほしい。工事により細粒分が巻き上がると卵が酸欠で死ぬ可能性がある。	・承知した。いただいたご意見を踏まえて今後の検討を進めていきたい。
	・旧川を復元するということは氾濫原に戻すことであり、現況の農地に影響しかねない。現実的ではなく、地元としては考えられない	・これまで茅沼地区旧川復元で行ってきた経験や経過、地元意見も含め、水が上昇しない範囲での検討を慎重に進めていきたいと考えている。
	・茅沼の旧川復元の際には、シミュレーション結果に反して出水時に水が上昇して損害が生じた。農業者のことも十分に考えて事業を行ってほしい。 ・事業終了後も意識したモニタリングを考えてほしい。	

第 23 回森林再生小委員会の発言概要と今後の検討方針

項目	発言概要（課題）	回答及び今後の対応方針
雷別地区自然再生事業について	・ 成長した樹木の保護管を積極的に外してはどうか。 ・ 保護管を壊してまで植栽木の根元径を計る必要はないのではないか。 ・ 何らかの形で保護管を外す基準を作ってモニタリングし、食害等の情報を積み上げていけば、いつ保護管を外したら良いか決まるのでは。 ・ エゾシカ等からの食害対策のコストは、防鹿柵の設置と保護管の設置のどちらが低コストなのか。	・ 早めに外すことを検討する。 ・ 今後は保護管上端径を計測する。 ・ モニタリングを行い、情報を積み上げて保護管取外し基準を検討する。 ・ 防鹿柵は、下刈りと（柵の網目から侵入する）野ウサギ等による食害の補植が必要となり、追加コストが掛かる。累積コストでは保護管設置が低コストとなる。
達古武地域自然再生事業について	・ 防鹿柵の取り外し時期の検討について、シカの食害を受けない高さまで苗が成長しているのであれば、仮に柵が壊れてシカが侵入したとしても苗に食害が発生することはないので、防鹿柵については積極的に維持管理をしなくても良いのではないか。予防原則をふまえて、防鹿柵を外す理由と時期に関しては、予防原則をふまえて安全側に立った具体的な判断基準があった方が良い。	・ 防鹿柵の設置と維持管理には一定の費用がかかる。シカの食害を受ける 2 m 以下の時期は柵で守り、食害を受けなくなる高さに成長した後には、計画的に防鹿柵を次の場所に移すということができれば、事業費を圧縮できる。 ・ 柵の撤去基準となる「食害による影響が出ないと判断できる苗の高さ」については、様々な苗の高さ毎に柵を撤去して食害モニタリングすることにより、具体的な数値基準を整理する。
	・ 生態系評価モニタリング調査において、歩行性昆虫のデータが解釈しづらいと感じている。委員から情報や北海道全域で同様の調査があるなら教えてほしい。	・ 全道的に気候変動やエゾシカによる林床植生の劣化等の影響が想定されることから、道内他地域を調査地点としているモニタリングサイト 1000 の森林・草原調査の結果を踏まえ、歩行性昆虫データを再整理する。

項目	発言概要（課題）	回答及び今後の対応方針
達古武地域自然再生事業について	・上層木のカラマツ伐採に伴う、下層の植栽木への影響はどうしても出そうか。影響を受けそうな植栽木は、可能であれば移植ができないか。 集材する場所の植栽木は必ず影響を受けるため、伐採する際には伐採する方向と集材場所に関することも含めて考えてほしい。	・森林組合に相談し現場を見てもらったが、倒す方向のコントロールには限度があり、下層木を保全する保証はできないとの回答であった。 令和6年の伐採試験では、一部計画を変更し、集材しない範囲を拡大し、より植栽木への影響を減らす修正をした。また伐採による影響を把握する追跡試験を行う。
	・自然共生サイトの認定申請にあたり、企業側から見てどのようなハードルが考えられるのかを聞きたい。困り事や要望はないか。釧路湿原自然再生協議会として、メンバーが持つ知識により何らかのサポートができないか。	・申請の際、動植物の生息生育状況、生物多様性の調査などを行い、結果を5年に一度提出することが義務付けられているが、自然再生協議会等で評価している場合には、5年に一度の提出をしなくても良い規定になっている。 協議会で評価をすることができれば申請者の負担軽減にもなり、より効果のある評価や助言がいただけるものと考えている。

第1回 湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会（仮称） 出席者名簿

計：38名

■個人（22名）

（敬称略、五十音順）

No	参加 方法	氏 名	所 属
1	会場	赤坂 泰志	
2	会場	植村 滋	元北海道大学
3	会場	折戸 聖	公益社団法人北海道栽培漁業振興公社
4	会場	川尻 洋志	太平洋総合コンサルタント株式会社 環境科学部部長
5	会場	川西 亮太	北海道教育大学釧路校 准教授
6	web	亀山 哲	国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態系機能評価研究室 主任研究員
7	会場	神田 房行	北方環境研究所所長（元北海道教育大学副学長）
8	web	新庄 興	
9	会場	杉澤 拓男	
10	会場	照井 滋晴	特定非営利活動法人環境把握推進ネットワーク-PEG
11	会場	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 名誉教授
12	会場	野本 和宏	釧路市立博物館
13	会場	橋本 敏彦	
14	会場	長谷川 理	特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
15	web	早川 博	北見工業大学 工学部社会環境工学科 特任教授
16	会場	針生 勤	
17	会場	日野 彰	
18	会場	平間 清	（有）平間ファーム
19	web	松本 文雄	
20	web	森本 淳子	北海道大学大学院農学研究院 教授
21	web	矢部 和夫	札幌市立大学 名誉教授・専門研究員
22	会場	山本 太郎	一般財団法人北海道河川財団

■団体（12団体）

（敬称略、五十音順）

No		団体/機関名	出席者名
1	会場	釧路国際ウェットランドセンター	元岡 直子
2	会場	釧路自然保護協会	神田 房行
3	会場	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	芳賀 孝朋
4	会場	釧路湿原国立公園連絡協議会	元岡 直子
5	会場	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	倉地 宏樹
6	会場	釧路造園建設業協会	吉田 英司
7	web	公益財団法人 北海道環境財団	山本 泰志
8	web	国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 水環境保全チーム	横山 洋
9	会場	さっぽろ自然調査館	渡辺 修
10	会場	特定非営利活動法人タンチョウ保護研究グループ	百瀬 邦和
11	web	特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	中村 好和
12	会場	標茶西地区農地・水保全隊	佐久間 三男

■関係行政機関（4機関）

（敬称略）

No		団体/機関名	出席者名
1	会場	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	西藤 浩二
2	会場	環境省釧路自然環境事務所	岡野 隆宏
3	会場	釧路市	元岡 直子
4	会場	標茶町	村山 尚

湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会（仮称） 委員 38名／90名

第1回「湿原再生・河川環境再生・森林再生小委員会（仮称）」座席図

日時：令和6年2月17日（月） 13:30～16:00

場所：釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

